

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年9月24日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時２８分開会

○さの智恵子委員長 これより産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 初めに、記録署名員の指名をいたします。

小泉委員、小林委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、陳情の審査に移ります。

初めに、（１）５受理番号７ インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 インボイス制度についてですが、１０月から経過措置が８割仕入税額控除から７割税額控除になって納税控除額が減るということですが、この税額控除は免税事業者の税負担が増えるという意味ではなくて、もともとこの経過措置は免税業者から仕入れる側への特例だと思います。控除の割合が変わったとしても、免税事業者であるシルバー会員は本来影響を受ける対象ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○足立区シルバー人材センター事務局長 経過措置が今年の４月に改まったことによって、この１０月から８０％だった控除が７０％になるということは、小林委員御指摘のとおりでございます。こ

の負担の割合というのは、これまでもそれに伴った★★の会員の配分金に伴って消費税分が加算されていたのですが、この変更に伴って、そのような加算がされるということでございます。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続でお願いします。

○かねだ正委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 インボイスの影響が出ないようにするのは当然のことだと思いますので、採択でお願いします。

○富田けんたろう委員 不採択です。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○さの智恵子委員長 それでは採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、（２）５受理番号４６ 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情、（３）７受理番号８ 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はありますか。

○産業経済部長 ７受理番号８の方ですが、こちらの陳情の中で、ＰＩＯ－ＮＥＴの刷新費用を負担してくれというふうな内容がございます。

このＰＩＯ－ＮＥＴシステムですが、先週９月１４日にシステムの更新が行われまして、現在特に問題なく稼働しているという状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上でございます。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続です。

○かねだ正委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 消費者庁が9月10日に記者会見で、デジタル取引・特定商取引法等の検討会と消費者契約法検討会の2つの検討会における中間取りまとめを公表したという報道がありました。近くパブリックコメントを実施して法改正を視野に制度の具体化を進める方針だということなのですけれども、ここには、SNSのチャット機能などに通じた不意打ち的な勧誘手法ですとか、現行の電話勧誘販売と同等の規律を適用して、クーリングオフの対象とする方向性が盛り込まれるということを知っています。

また、ダークパターンへの規制やレスキュー商法対策などの強化も明記されているということなのですけれども、まだこれは法改正やるかどうかというのは決まっていないということで、2022年には85.2万件だった被害が、2025年度は年間100万件を突破しているということで、どんどん増え続けているというのが現状です。ですから一刻も早く法改正を進めるべきだと思います。そして相談体制も強化を強めていく必要があると思いますので、両陳情とも採択でお願いします。

○富田けんたろう委員 2つとも継続です。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○さの智恵子委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、

本件は継続審査と決定いたしました。

次に、(4)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(7)から(10)が本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 よろしくをお願いいたします。

環境部の報告資料をお願いいたします。

まず2ページでございます。

(7)環境基本計画の策定状況及びパブリックコメントの実施についてでございます。

9月1日に第2回環境審議会を開催いたしましたので、その報告になります。

1回目の審議会でもいただいた御意見を反映させたものを今回素案としてお示しをいたしまして、これらを反映した素案について答申をいただいたものでございます。

(1)に計画の目的に関する意見の反映、詳しくは4ページから6ページを御確認いただければと思います。

(2)は、施策等への意見の反映ということで、7ページから9ページに詳細を記載してございます。

3ページをお願いいたします。

項番3です。

この第2回審議会での主な意見につきまして、記載のとおり御意見がございました。これらにつきましては、答申をいただきましたけれども、パブコメに向けまして、委員長一任で素案の方に反映をさせていただきまして、パブリックコメントを行いたいと考えてございます。

項番4に日時を書いておりますが、パブリックコメントにつきましては、11月13日から12月14日の期間行いたいと思っております。

項番5の今後のスケジュールですけれども、1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1月にパブリックコメントを行いまして、1月にはまとめさせていただいたものを産業環境委員会で報告させていただき、年度内には計画を完成させるというスケジュールでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

(8)第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況についてでございます。

項番1に、主な成果指標の実績と考察を記載してございます。

(1)が区内のエネルギー使用量でございます。こちら低減目標ですけれども、達成は84.8%と目標には届かない状況でした。

11ページ、(2)から(4)まで、それぞれ二酸化炭素の排出削減効果ですとか、区が把握できる廃棄物の量、また、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合につきましては、目標を達成させていただいております。

ただし、12ページをお願いいたします。

(5)の自然環境を大切にすることを心掛けている区民の割合と、(6)の日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合、こちらの意識の方につきましては目標を下回っているような状況でございました。

13ページの項番2に詳細のそれぞれの指標と結果を記載してございます。

14ページ、3番の今後の方針でございます。

現在、第四次足立区環境基本計画、完成に向けて進めてございますけれども、そちらで最新の実績や推移を踏まえて、成果指標として区民の意識や行動の変容について進捗を改めて管理していくことになります。

続きまして、15ページです。

(9)区施設における二酸化炭素排出量についてでございます。

これの対象につきましては、項番1、全ての区の施設及び区が設置する全ての街路灯を対象としてございます。

項番2に、それぞれの増減、これまでの経年を記載してございますが、点線の都市ガスにつきましては、かなり伸びている状況でございます。これにつきましては、体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したものが要因となっております。

電気につきましては、横ばいの状況でございますけれども、LED化を進めて電気を減少させておりますけれども、新たな施設がリニューアルオープンすることによって、横ばいというような状況でございます。

今後も結果を区内で共有しながら、省エネルギー化や再エネ電力への契約見直しなど、施設の脱炭素化に向けて取組を進めてまいります。

続きまして、17ページです。

(10)プラスチックの分別回収の状況と中間処理についてでございます。

今年度から区内全域で行っておりますプラスチックの分別回収でございます。プラスチックの回収量が当初の推計を、今、上回る状況で回収が進んでいるところでございます。

1番に各中間処理事業者ごとの持込み量が分かる表を付けてございますが、かなり増えているような状況でございます。

18ページ、推計値との差でございますが、当初推計した数字に比べまして、推計値は8,766tということで、1,000t近くの量がこのままいくと増えるのではないかとことを考えてございますので、3番の問題点・今後の方針でございますが、このままのペースで回収量が推移した場合には、各施設が年度内に処理できる上限を超える見込みがありますので、新たな中間処理施設につきまして確保する方向で検討を進めております。

私からは以上でございます。

○さの智恵子委員長　なお、所管事務の調査、二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても本件

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

何か質疑はございますか。

○小泉ひろし委員 第1回の環境審議会、そこでいただいた意見と反映内容がございます。

例えば、7ページですか、環境サミット、第2次、第3次計画には記載されていた2008年の「環境サミット in 足立」の宣言文が、第4次計画案に入っていないとか、足立区の歴史として重要であると、こういうものを紹介すべきではないかと入っていますが、これの対応として、「環境サミット in 足立」宣言文を掲載するよとか、こういうふうになっているのですけれども、振り返ると「環境サミット in 足立」を開催したとき、いろいろな取組をしていて目標を立ていたわけで、こういうことが、その当時うたったことが継続されてないようなこともいろいろあるかと思うのです。

例えば、ビューティフル・ウィンドウズ運動なんかもそうなのですけれども、最近はウェルビーイングという言葉が入ってきて、その辺の継続性というか、一貫性がどうなのかなと思った。例えば、(資料を示す) これは2008年のときにこういうものを環境部でつくって広報したのだよね。足立区温暖化防止テーマソング、これをつくって、あのとき、鴨下議員が環境大臣か何かのとき、区役所でもさんざんやって、こういうテーマソングをつくって、そういう意識を高めていこうとやったのだけれども、こういう取組というのは、つくったはいいのだけれども、それで終わりなのですよ。こういう継続性だとか、そういうものというのは、どういうお考えなのですか。

○環境政策課長 ただいま小泉委員御指摘のテーマソング、これは温暖化防止、区民会議としてつくられたものでしょうか。このあたり定かではないところがあって大変申し訳ないのですが、であったとすれば、区民会議自体も多分その後動きがどんどん変わって、一定程度役割を終えて、今はも

う解散しているといったところもありますので、当時つくられたものが、その後しっかりと後追いされているかどうかという、十分できていない部分もあろうかなというふうに思いますが、時代の流れと変化というところもあるのかなというふうに思っているところでございます。

○小泉ひろし委員 この当時も、「ミリードリーリー」のキャラクターをもうさんざん前面に出して、3R運動ではないけれどもやっていたのですよね。今は変わっちゃったのかどうか分からないのだけれども、やはり盛り上げようということで舎人公園でも歌っていましたよ、春の千本桜まつり、あのときの意気込みがどこでどういうふうに消えちゃったのか、継続性がないというか、ほかの所管のことも言えるのだけれども、こういうことも今後考えながらやっていかなきゃいけないのではないですか。

例えば、ビューティフル・ウィンドウズ運動だって、ここには知られてきた、認知されてきたみたいになっているけれども、今、足立区民の中で、「ビューティフル・ウィンドウズ運動というのは何ですか」と言ったときに、「知らない」という人も結構いるわけです、時代がたって。その辺はやっぱり、せっきく区として計画したのは継続というものをしていかないと、そのときだけで終わっちゃうというのは本当にいかなのかなというふうに思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

○環境政策課長 そのときだけの取組ということでなくて、やっぱり継続してしっかりと区民の方にお伝えをして、それが浸透していくことが大事だと思いますので、そのあたり踏まえて我々も進めていかなきゃいけないなというふうに思っています。

○小泉ひろし委員 あと★★けれども、2025年の実績数値と計画目標の達成率というところで、13ページの(2)番ですが、区が把握できる廃

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

棄物の量というものがうたわれているわけなのですけれども、これは、どのように把握するのでしょうか。把握の仕方を確認したいと思います。どなたかお答えいただけますか。

○足立清掃事務所長 あくまで一例ではございますが、可燃ごみであれば可燃ごみとして清掃工場に持ち込まれたトラックの計量ですとか、資源であれば資源の中間処理施設等に持ち込まれた量等の数を積み合わせて算出しております。

○小泉ひろし委員 この辺も本当に数字の信頼性という部分で、これで全てなのかなと私は思っています。区がお付き合いしてる又は承知している事業者だけではなくて、区内では様々なところで回収しています。その辺も今後やっぱり精度を高めていく上では、より進めていくしかないのかなというふうに思います。

それと、あとこれもそうかな、15ページですけれども、区立小・中学校102校や本庁舎で再生可能エネルギーを使っているということで、これは新電力というものが使っているよとなって、どんどん切り替えていると思うのですけれども、この辺については、基本的には置き換えられるところについては、どんどん所管が違って担当が違って進めていくというお考えなのか。

それと学校なんかもそうなのだけれども、ガスを使った空調にして、万が一の場合はプロパンガスも使えるような、そういう仕組みになっていると思うのですけれども、この辺は再生エネルギーというか、ガスを主体に力を入れていくという考えでよろしいのでしょうか。

○環境政策課長 1件目の御質問ですけれども、再生可能エネルギーへの置換えの部分でございますが、これは可能なところから順次行っております。区の施設でかなり小・中学校はもちろんですけれども、既に切替え★★ってますけれども、区の施設もかなり切替えの方が進んでまして、今、出先機関の方がまだ切替えが進んでないところがあり

ますが、そういったところも機会に応じて今後進めていく予定でございます。

あとガスの部分でございますけれども、小・中学校の空調の方はガスを、今、使っております。

あと災害時にプロパンにというのは、小泉委員御発言のとおりです。やっぱり電気だけに頼っていると、仮に電気が駄目になったときというのは全てエネルギーが止まってしまうので、そういった意味ではガスもうまく使いながらという形では考えているところでございます。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○工藤てつや委員 私の方から、プラスチックの分別回収の状況と中間処理について幾つか伺いたいと思います。

まず17ページに記載のとおり、それぞれの中間処理施設が1日当たり5tを超えていて、このままだと年度途中で処理可能な累計上限量を超えることが見込まれるということで、まずこのような状況になったことに対して、区としてはどのような分析をされているのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 本件、この推計に関しまして、議会からも昨年度以前に様々な心配の声をいただいていたにもかかわらず、今回大きく予想を外して、またもや御心配と御迷惑をお掛けすることになってしまったことを大変重く受け止めております。

実際の乖離の原因なのですが、まだ十分な分析はできてはいないのですが、この推計値というのがモデル地域の数字と、区全体の人口世帯から算出したものでございます。

したがって、昨年度の大きなプラスチックの分別回収に関わる広告キャンペーンというものの効果というのを正確には反映できておりません。その差が今回の予測と実態との差につながったのではないのかというふうに分析をしております。

○工藤てつや委員 実際に千住でモデル的な形で実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施をしたと思うのですが、その分析というものがきちんと生かされていたのかどうかというのは、私も疑問に思っていたところなのですが、地域の特性なんかも影響があるのかなというふうに思うのですが、この点についてはいかがですか。

○足立清掃事務所長 同一区内であるということから、地域特性というものをあまり考慮しないで人口や世帯数に基づいて算出してしまっていたので、今、工藤委員のおっしゃったような地域特性というものについての影響というのも十分に考慮できなかったことが一因ではないかというふうに考えております。

○工藤つや委員 私も本当にそんな感じなのかなというふうに思っていたのですが、例えば余力を考慮して、もう1社ぐらい選定してもよかったのかなというふうに思うのですが、この点についていかがですか。

○足立清掃事務所長 中間処理施設を募ったときというのは、なるべく先行投資をして手を挙げてくださった事業者さんが十分にそれがペイできるように、なるべく余裕を持たせ過ぎないという形で5社と考えていたのですが、蓋を開けてみればこのような結果になりまして、工藤委員御指摘のとおり、マージンを取って、もう1プラント多く中間処理施設を確保しておくべきだったかなというふうに反省をしております。

○工藤つや委員 分かりました。

それと、この処理量の部分なのですが、これはプラスチック以外に異物も恐らく入っているのではないかと思います。ですから、この処理量というのはプラスチックだけではなくて、異物も入って合算したものになっているという認識でよろしいですか。

○足立清掃事務所長 工藤委員御指摘のとおりで、資源化できなかったものも、この中には含まれております。

○工藤つや委員 分かりました。

それと、問題点・今後の方針の部分について伺いたいと思うのですが、こちらにもあるように、新たな中間処理施設を確保する方向で検討するという記載があるのですが、中間処理事業者はもう既に選定されている事業者に対しては、今どのような説明をして交渉を進めているのか、現在の進捗状況について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 日々の中間処理を行ってる中間処理事業者は、それぞれがパンクしそうな状況であるというのは、皆さん認識しております。既に現在の中間処理を担ってくれている5プラント4社の方には、新たな中間処理事業者を探す予定であるということと、それぞれのこの4社に対して新たな中間処理事業、もう1つ、もう1プラントというものを受託してくれないかということで相談をしているところでございます。

○工藤つや委員 やはり事業者の採算性というところがこれは肝になってくるというふうに思うのですが、このあたりはどうですか。今、交渉している中でどんな感触になっているのか伺いたいと思います。

○足立清掃事務所長 この6つ目のプラントを受託していただくに当たって、大きなロットでも対応していただけるという条件に加えて、場合によってはこの4月から7月までの中間処理の量がたまたま4か月だけ大きかった場合というのは、参入したとしても先行投資をしてもペイできない可能性もございますので、なかなか全ての事業者の方から積極的に参入したいという意思表示は見られない状況です。

○工藤つや委員 そうなると厳しい状況なのかなというふうに思うのですが、最大限運用に支障がないように対応していただきたいと思うのですが、これは最悪、事業者がもし決まらなかった場合というのはどうなるのですか。

○足立清掃事務所長 現在、収集運搬の効率ですと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、その際のCO₂の削減も考えて、区内事業者、既存事業者を優先に探しているところですが、まず、既存事業者で受託をしてもらえなかった場合というのは、ほかの事業者も含めて探していきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 そのタイミングというか、スケジュール感も併せて教えていただきたいのですが、いかがですか。

○足立清掃事務所長 この場で具体的な期限を計算してお示しすることはすぐにはできないのですが、残りの時間を考えまして、遅くとも年内までには確保したいというふうに考えてございます。

○工藤てつや委員 今の質疑の中で、やっぱり処理能力が1日5t未満という処理能力に制限があること自体、もう限界が来ているのかなというふうに私は思っています。

廃棄物処理法の第8条、いわゆる家庭系廃プラの1日5t以上の施設設置について、再度区としてもう検討するタイミングにも来ているのかなというふうに思うのですが、この点についてはどうですか。

○足立清掃事務所長 工藤委員御指摘のとおり、今回第8条施設ではないと賄えないような資源が出てきて、そちらを処理をしなければならないという需要に駆られているのも、また事実でございます。

また、第8条施設、お認めすることによって、それぞれの企業の方にスケールメリット、経済的なメリットというのも大きく生まれてくるということも承知しておりますが、現時点では、足立区内に廃棄物の処理施設が集中していることや地域の住民の方への影響等を考えまして、今すぐに第8条施設をお認めするという考えはございません。

○工藤てつや委員 令和元年の8月9日付で、足立区長名で、足立区廃棄物処理施設に関する方針というものが示されておりまして、そこには廃棄物処理施設の新設又は機械の処理能力の増設につい

ては、原則承認しないものとするという記載がございます。これが非常にネックになっているのかなというふうに思うのですが、もうあのときから7年以上も経過をしておりますし、近隣の地域の住民の皆様の意見ですとか、アンケート調査ですとか、そういったものをもう1回やるべきなのかなというふうに思います。

特に中間処理施設、入谷の地域に少し偏っていますけれども、環境への配慮もしっかりされていると思いますし、また新たな会社ができることで雇用も生まれているというふうに思います。また、町会・自治会とのお付き合いも非常によくしていて、地域貢献度も非常に高いというところも伺っておりますので、イメージがそのときよりもよくなってきているのかなというふうに思いますから、再度こういったアンケート調査などを実施して、再度検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○足立清掃事務所長 繰り返しの答弁になりましたが、現時点でお認めする方針ではないのですが、工藤委員御指摘のとおり、廃棄物の処理施設のイメージですとか、技術革新によって騒音ですとか排気ガス等の公害の問題というのも日進月歩で変わってきてくるかと思うので、廃棄物の量、排出される量ですとか、そういったニーズも捉えながら、将来においては必要に応じて関係部署と協議するなど、方針というのは状況を見ながら考えていかなければいけないというふうに考えております。

○環境部長 今、工藤委員おっしゃったとおり、状況も変わってきているというところがございまして、少し担当の所管と意見交換をさせていただきたいと思います。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 区の施設における二酸化炭素排出量について伺いたいと思います。

グラフを見ますと、都市ガスの使用量が増えて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるけれどもCO₂は減っている、排出は減っているというのは、(1)に書いてあるとおり、再生可能エネルギー100%に切り替えた施設が増えていって、都市ガスは増えてはいるけれども、それを上回るような形でCO₂の排出量が減ったという認識でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 エネルギーの使用料全体で見ただけでも、電気使用量が非常に多い状況になっております。非常に多い電気使用量が100%の再エネに切り替わっているところ、かなりの部分が切り替わっているところがありますので、その分、都市ガスの使用量が増えても再エネに切り替わった分の効果の方が大きくて、結果としてCO₂の排出量が減っているという、小林委員御指摘のとおりでございます。

○小林ともよ委員 先ほども小泉委員の方からもありましたけれども、まだ切替えできる施設はあと幾つぐらいあるのでしょうか。

○環境政策課長 出先施設を中心というふうに、先ほども御答弁申し上げました。福祉課であったりですか、あと指定管理に出ている生物園とか、都市農業公園とか、そういったところもまだ切り替わっていないところがございますので、数えると十数か所はまだあるのかなというふうに思います。

○小林ともよ委員 そうすると、それが切り替わると、もっとまたCO₂の排出量が減っていくという計算になるということでしょうか。

○環境政策課長 それぞれの施設ごとに電力の使用量が違いますけれども、再エネに切り替えれば当然排出量も減っていくということでございます。

○小林ともよ委員 是非切り替えていくという努力も続けていただきたいと思います。

それと、第三次足立区環境基本計画の中で、断熱効果の高い窓ガラスなどを使用した区の施設も3つ増えているという紹介がありました。高野スポーツパークの管理棟はZEB Readyとい

うことで、断熱効果の高い窓ガラスや高断熱材の使用、省エネ性の高い空調などを使用して、消費電力50%以上抑えているということですが、高野スポーツパークにはこういった表示、この施設はZEB Readyなのですよという表示ですとか、どうやって消費電力50%まで抑えていることができるのかというような具体例を示すような表示はあるのでしょうか。

○環境政策課長 高野スポーツパークのZEB Ready取得につきましては、環境基本計画の答申案の45ページのところでコラムで取り上げさせていただいているところでございます。その中にも施設の方で掲示しているZEB Ready認証を取りましたというようなものを表示しているというのは、こちらでも御案内をさせていただいているところでございます。

具体にどのような効果が見えるのかというところなのですが、施設の方にエネルギーの使用量がリアルタイムで見えるようなモニターを付けてございます。それで、エネルギーの使用量とCO₂の排出量がそこで見られるような、そんなような状況になってます。

○小林ともよ委員 私たちは、こういった環境の認識を高める施設を造るべきだということでも求めておりますけれども、せっかくできたZEB Readyの施設、それがメインではないですけども、できているわけですから、具体的に例えば断熱の窓を使っているのであれば、ちょっと触ってみてもらうようなことを促すですとか、あと、どうしてエアコンの電力量が抑えられているのかとか、そういった具体的に区民の方が持ち帰られるような知識というのを中に展示というか表示することも意識啓発のために必要だと思いますが、いかがですか。

○環境政策課長 高野スポーツパーク自体が環境をそもそも啓発する施設ではないというところがありますけれども、区民の方に知っていただくとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことは重要でございますので、こういった形で、今後またいろいろな施設がZEB Readyを取るようなところも区内出てくることもあるかと思っておりますので、その際には、こういった形で区民の方にお伝えできるか検討させていただければと思います。

○さの智恵子委員長 他に質疑。

○かねだ正委員 私の方からは、第三次足立区環境基本計画改定版指標なのですが、主な成果指標の実績と考察というのから読ませていただくと、達成しているものもあれば、達成がなかなか難しい部分もあると思うのですが、これ指標の立て方が、大きくエネルギーが削減したとか、二酸化炭素の排出量が少なくなったとかは実績ですから分かりやすいのですが、★★になってごみがなく地域がきれいになった管理組合の割合とか、自然環境を大切にすることを掲げてる区民の割合というところは、設問によってなかなか数値が大きく変わってきてしまって、それで目標が達成できるかどうかと把握するというのは非常に難しいなというふうに思うのです。それは、私、区民評価委員会なんかでも指標の立て方というのは非常に難しいので、よくよく考えた方がいいですよという話をしているのですが、それについてはどういうふうに感想を持っていますか。

○環境政策課長 今、かねだ委員から御発言いただいたように、区民の意識を測るこの設問というのは、非常に難しいなというふうに考えてます。

例えばおっしゃっていたように、(5)番の自然環境を大切にすることを心掛けている区民の割合で、その中で数字が、自然環境というとういものが自然環境に関わってくるのかというのは多分区民の方がびんと入ってこない部分があるのかなというふうに思うのです。

例えば家庭で食事が終わって物を洗うときに、油を直接流さないとかというのも自然環境に役立

つことですし、家庭で何か緑を育てていただいていると、そういったことでもいいのですけれども、そういった簡単な具体例があると区民の方も答えやすくなるかなというふうに思うのですけれども、そういった意味で、なかなか数字が上がってこないという部分がありますので、聞き方を変えとか、そういう工夫が必要かなというふうには思っています。

○かねだ正委員 この指標と結果を見ていくと、今、お話しになったとおり、自然環境を大切することを心掛けている区民の皆さんの割合が27%なのです。ということは、七十数%の方が心掛けていないというふうに思っているのだけれども、次の設問で、日頃から環境への影響を考えて具体的に行動しているという区民の皆さんの割合は、73%いらっしゃるわけです。これはニュアンスとして、自然環境ということと、環境への影響を考えているという設問の違いだけで、こんな違うのかなというのが、これは果たして正確な答えなのかなというのを非常に感じるのですけれども、その辺についてはどうなのでしょう。

○環境政策課長 やはり設問1つ取っても、その聞き方によってかなり答えが変わってしまうのかなというふうに思います。肌感で言えば、多分この7割という数字の方が多分区民の方々の正確な数字を表しているのではないかなというふうに思うところがありますので、繰り返しになりますが、やっぱり聞き方をちょっと変えとか、そういう我々の方の工夫が必要かなというふうには思っています。

○かねだ正委員 そうなのですね。この自然環境を大切にすることを心掛けている区民の割合が27%だと、足立区27%の方がそういうふうに思っているのかというふうに思ってしまうと、ちょっと少ないなと思われてしまうのだけれども、いや、これは絶対そんなことないと私は思っているので、これはもっともときと皆さん自然環境

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に配慮されながらいろいろ生活しているという方が多いと思うので、その部分については、きちっともう1回精査していただきたいのと、設問を変えてしまうと経年変化というのが今度見られなくなってしまうので、その部分はどうかのかなというのをお聞きしたいと思います。

○環境政策課長 確かに設問を変えると経年変化を見られなくなってしまうのですが、施策の評価の中でも、ここからはちょっと聞き方を変えていますみたいな注釈を加えて変更するということはある得ますので、そういったことも含めて考えたいなというふうに思います。

○かねだ正委員 よろしくをお願いします。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○小林ともよ委員 今、本当にネパールとかグランドキャニオンとかで土石流が流れたりですとか、線状降水帯で本当に各地で、今、内水氾濫が起きているような状況で、気候変動を身近に感じる機会が急増しているように思います。更により高い目標を掲げて、足立区でも環境を大事にしていこうという、何でもかいた、今、環境の変化が起きてしまっているのかというのをきちんと考えるような高い目標を掲げて取り組むべきことがあると思いますので、採択をお願いします。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、（５）受理番号７ 「工場運営企業と周辺住民の共生のための条例」の制定を求める陳情を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

また、報告事項（１１）が本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 引き続きまして、環境部の報告資料の１９ページをお願いいたします。

（１１）食肉加工工場（新田二丁目）の悪臭問題における対応についてでございます。

本工場につきましては、令和６年１１月の操業開始直後は悪臭や騒音の相談が多く寄せられました。工場は区の指導を受けまして対策を講じた結果、相談件数は減少し、今年度、新規の相談は受けていないような状況です。

一方、区は定期的に計測を行うことで、生活環境の維持と相互理解が進むように現在努めているところでございます。この度、騒音や臭気について測定を行いましたので、そちらの報告になります。

臭気測定結果につきましては、７月３１日に２か所の場所で測定を行いました。こちらは、当日、相談者が最も強く臭気を感じた場所で採取を行いました。結果、測定値は１０未満ということで基準値の以下でございます。

項番２でございます。騒音の測定結果でございますが、７月から８月にかけて現場を確認に行った際には、測定を行っておりますけれども、騒音で基準値を超えることはございませんでした。

３番、今後の対応ですけれども、臭気強度確認のために当面の間、定期的に臭気の測定は継続します。今月にも実施を予定でございます。

あわせて、騒音測定についても適宜実施を行っていく予定となっております。

私からは以上でございます。

○さの智恵子委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 今年度は新規の相談を受けていないという報告なのですが、区には来ていないかもしれないのですが、私のところには来ているのです。なので、継続して取り組んでいただきたいと思いますのですが、今回の報告の臭気ですが、数値が基準値以下だったと報告されていますが、住民の方から、私、頂いた資料で、排水処理設備事業者からその事業者に出された文章で、その資料には臭気発生場所として、汚濁物質を含む排水の貯留と、排水中により除去された汚濁物質を貯留している水槽、汚濁物質の脱水工程が臭気の発生源となるというふうに書いてあるのです。もうそれは排水処理設備事業者が指摘をしているところで、住民の方はこの悪臭の発生源が、今、気になっているということで、これをなくすための解決策を事業者と話し合いたいというふうに希望しております。住民と事業者が直接対話する機会をやっばり区が設けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○生活環境保全課長 住民の方の訴えが悪臭の方で下水の関係であるということでお伺いしておりますが、やはり話し合いをする、しないというのも、基本的には企業側の自由意思によるところがあるのかなというところで思っておりますので、区役所が何らかの形でそれを強制というかお勧めするということは、慎重に考えていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 そうすると、事業者の方もここが悪臭の発生原因ではないかというのを把握している中で、なかなかそこが改善されないという問題が、今、発生しているというところでは、では、どのように解決していこうと区の方では考えているのでしょうか。

○生活環境保全課長 定期的が悪臭の測定を続けております中で、やはり周辺の相談者の方には、どの辺で臭いがしてるのかというのを必ず聞いて、その臭いの内容というか、というのも聞きながら

測定をしております。

直接の話し合いはないにせよ、我々企業側とは情報交換をしつつ、今どういったような防臭対策をしてるのかというような状況も適宜話し合いをしつつ、周辺から苦情があったよというような状況は伝えておりますので、そういった形で前回は答弁させていただきましたとおり、企業と住民の間に入って相互理解を図っていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針の地域パートナーシップの在り方の1つとして、地方自治体の役割として期待されることとして、事業者とは地域住民を結ぶコーディネーター役を担うことということが明記されているわけです。陳情者はこれを一番望んでいるという中では、これから、陳情者は直接対話して、どこをどうしたら改善できるのかということのを事業者の方から聞きたいということもありますので、是非事業者と対話をした際、対話というか、やり取りをした際には、細かく住民の方にも報告をお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○生活環境保全課長 適宜適切に双方の意向をお伝えして、情報共有が進むように努めてまいります。

○小林ともよ委員 それで、今、努力していただいているのは分かるのですが、なかなかやっばり住民の方々が納得できないというところで、一生続いてしまうという公害ですので、少しではあっても、いつも本当にお肉の臭いがしたりとか、低い音の重低音が家に入ってくるというところでは、是非住民側の方に立って解決を求めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○生活環境保全課長 住民側のお気持ちも十分よく分かるのですが、やはり公害として判定するかどうかには基準値を超えているかどうかという点がございまして、そこを慎重に考えないと企業側の方に一方的な不利な条件になってしまう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、それは役所の方の落ち度になってしまうので、慎重に考えていきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 前回は質問させていただいたのですけれども、まず、先ほど小林委員からも相談件数の話がありましたけれども、相談件数が減少して、今年度については全くないと。相談があった方については、その後フォローをして、それぞれ解決はされているということですか。

○生活環境保全課長 新規の受付は今ないという状況でございますが、一番最初6月に陳情が来たときに、その後、やはりまだちょっと臭いが続いているということで、継続しているという状況の訴えがございました。

その後、★★に悪臭等測定は行いまして、相談者の方にも、一番どこで臭いがしますかと、何時間ぐらいに臭いがしますかというようなことは正確に聞いて、その上で測って状況を伝えているというふうにおっしゃっていました。

○かねだ正委員 となると、その後、区としてはこういった調査を続けていて、基準値、公害認定ということになれば、やはり数値で測るしかない部分というのがあると思うので、それについては今のところ全く問題ないというふうに区は、全くという言い方はあれかもしれないけれども、基準値としては問題ないという判断をしているということですね。

○生活環境保全課長 おっしゃるとおりでございます。

○かねだ正委員 先ほど来、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、区民の皆さんには、それぞれ皆さん快適に生活する権利がもちろんあると思います。

ただ一方、業を行っている皆さんについても、それぞれやはり社会の中でしっかりとした仕事を行っていかなくちゃいけないという、それもまた権利があると思います。

一方的にどちらかということではなくて、その辺のきちっとバランスを考えながら区としては行政としては考えていかなきゃいけないというふうに思っていますし、先ほどの答弁もそういうふうな答弁だったかなと思うのですけれども、いかがですか。

○生活環境保全課長 おっしゃるとおりでございます。基準値を超えた、超えないというのが一種の線引きになるのかなというところで考えていますので、あくまで公平な立場に立ちますと、そういった点も考慮していかなくちゃいけないかなというふうに考えております。

○かねだ正委員 陳情の要旨の中にもあるのですけれども、公害を発生させた企業に対してというような趣旨なのですね。公害発生したということは、基準値を超えたということになれば、また対応は全然違うということですよ。

○生活環境保全課長 おっしゃるとおりでございます。一度、★★の防臭対策装置を入れたときに、オゾン脱臭装置の臭いが強くて基準を超えてしまったということがございますが、そちらは指導を行いまして調整を掛けております。

それが継続していれば、更に強い措置をとということになりますけれども、現在のところはやんでおりますので、公害が発生していないと判断しているところでございます。

○かねだ正委員 今こうやって調べていって、今のところ基準値を超えていないと、これは、ある場面で、ある時期に、一定の結果というか一定の調査結果を区としては出していかなくちゃいけないと思うのですけれども、ずっと調べていくということとはなかなか難しい部分もあると思うので、それについては今後のことについてはどういうふうに考えていますか。

○生活環境保全課長 おっしゃるとおり、ずっとというのはなかなか難しいのですけれども、やはり住民の心配事ということがございますので、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らの声を丁寧に聞きつつ、どこで完結を図るかというのと考えていきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 分かりました。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○小泉ひろし委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員 継続をお願いします。

○小林ともよ委員 足立区は、準工業地帯という場所にもう既に住宅街になってる地域がたくさんあります。ですから、どこにでも起こり得る問題だと思うのです。住民、事業者、足立区と一緒に取り組んでいく必要があると思いますので、採択でお願いします。

○富田けんたろう委員 継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○さの智恵子委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

（１）二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いましたので、本件について、他に御意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 なしと認めます。

続いて、（２）令和８年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件の最終的な決定については、前回の委員会の中で正副委員長に御一任をいただきました。正副委員長で協議した結果、調査する都市と施策につきましても、兵庫県姫路市の姫路市観光戦略プランについて、岐阜県各務原市のテクノプラザものづくり支援センターについて、愛知県蒲郡市のサーキュラーシティ蒲郡について調査とすることを決定し、議長より委員派遣の承認をいただき、施設地から受入れの了承もいただいております。事務局の随行は、議事係鷲頭主任、庶務係本多係員です。

なお、詳しい日程等につきましては、後日、各委員宛て通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、調査終了後の調査報告書の取扱いにつきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

○さの智恵子委員長 次に、報告事項を議題といたします。

（１）から（６）、以上６件を産業経済部長から報告願います。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料２ページをお開きください。

（１）地域経済活性化基本計画案のパブリックコメントの実施についてでございます。

１番、計画案につきましては、柱６つをそろえまして、施策を推進するというふうな内容となっております。これにつきましては、８月２７日に開催をいたしました経済活性化会議で御意見等いただきまして、対応の方針を決めております。

その案に基づきまして、３ページにありますとおり、パブリックコメントを９月３０日から１０月３０日まで実施いたします。

その後、１２月には、産業環境委員会でパブコ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

メに対する区の考え方の報告、また、その後には、経済活性化会議で最終的な答申案の審議を行いまして、2月に答申というふうなスケジュールで進めていきたいと考えております。

続きまして、4ページになります。

(2) 緊急経営資金(原油価格・物価高騰対策資金)の受付状況についてでございます。

こちらにつきましては、補正予算の方をお認めいただきまして、8月1日より上限を3,000万円に拡張いたしまして、受付をいたしております。

その結果、4ページの表の下の方にありますが、8月については455件というふうに、今年度の4月から7月の平均値の3倍ぐらいの受付件数になっております。

6ページにその8月の融資あっせんの内訳があります。(2)のア、2,000万円を超えた枠の利用、こちらは455件中66%に上ります。299件の申込みがありました。また、2,000万円を超えるものに関して、もうちょっと細かく見てみますと、イにありますけれども、8割以上の方が2,500万円以上を申込みされているというふうな内容です。また、業種別の内訳については、ウに記載のとおりです。

今後この件数につきましては、一層注視をいたしていきます。場合によっては、予算の増額補正ですとか、そういったものも状況によっては検討する必要があるということで、8ページの方には記載しております。

続きまして、9ページ、(3)区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況についてです。

こちらの今年度4月からの申請の方、若干伸び悩みがありましたが、その後、徐々に昨年度の数値に追いついていき、8月のところでトータルで233ということで昨年の数字を上回っております。

9ページの下の方には、申請件数の内訳、求人

広告、人材紹介別で載せておりますけれども、隅括弧につきましては、今年度から新たに取組を始めました複数回申請できる、その件数の方を記載しております。

こちらにつきましては、ちょっと飛びますが、12ページ、今後の方針になります。

4の(3)にありますけれども、前回委員会でお話がありました2年連続で採用できなかった企業、こうしたところに対してアドバイザー支援、また人材定着サポート助成金、そういったものを御案内して、採用、定着の向上というのを図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、13ページ、(4)区内中小企業人材定着サポート助成金の申請状況です。

こちら1番にありますとおり、8月末現在で企業数については176企業を、事業につきましては212の分野で申請はございました。

14ページの方に、それぞれの分野における申請の内容の記載をしております。それぞれ米印で記載しておりますけれども、その他のところで大分数がそろっておりますので、それぞれ表の下に、その他の内訳というのを記載させていただいております。後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、16ページになります。

(5)消費喚起策の進捗状況についてでございます。

まず、レシートd e商品券事業、こちらでございますけれども、(1)のイにありますとおり、有効な申請件数は11万7,090件になりました。(2)以降ということで、主な分析結果の方を載せております。

17ページのウには、レシート枚数ということで店舗の種類別にまとめております。スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストアで73%、4分の3近くのレシートが集まっておりまして、それ以外が27%弱というふうな数字です。

また、エには、それぞれの店舗別に設定金額の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

妥当性を聞きました。スーパーに関しては、やはり客単価が高いというふうなところもありまして、「もうちょっと高く設定してくれるとありがたい」というふうな御回答がありました。それ以外のところは、おおむね「ちょうどよい」というふうなところの回答が非常に多くなっております。

これもまたちょっと飛びますが、21ページでございます。

(4) 番のところに次年度の実施についてと書いてありますが、今後、レシートの詳細というものをまた細かに分析をしていきたいと思っております。参加者の消費行動、900円を消費するための追加購入ですとか、キャンペーン前後でもってお店の売上げが上がったか下がっているかとか、そういったことを確認した上で、議会とも御相談の上、実施の方を検討してまいります。

また、(5) にありますが、9月25日、明日になりますが、追加で発注した分の商品券が届きますので、順次お待たせしている方々に対して商品券を速やかに発送してまいります予定です。

続きまして、26ページになります。

(6) 「光の祭典2026」の開催についてです。

こちらにつきましては、今年度から事業者が株式会社One Bitというところに替わってございます。初めての事業者ということですので、観光交流協会としても早めに事業者と打合せをして、企画の方を練っているところでございます。

実施内容については、2番に記載のとおりです。8本ツリーについては、最新型の高輝度LEDを施す、また体験型のイルミネーション等の追加をしていくというふうな内容です。

実施期間、実施日程については、26ページから27ページに記載のとおりです。

なお、今後の方針にもありますけれども、今年度、点灯式につきましては子どもたちに参加をさせていただいて、子どもたちと一緒にカウントダウ

ンをしていくというふうなことで準備を進めております。

雑駁ですが、私からは以上でございます。

○さの智恵子委員長 何か質疑はございますか。

○小泉ひろし委員 まず2ページのパブリックコメントの実施なのですが、柱の6のところに観光5大イベントにおける区内消費額、これを指標にということですが、確認なのですが、どのように算出していく手法、お聞きしたいと思っております。

○産業経済部長 こちらの算出方法なのですが、来場者の方にアンケートを取る予定でございます。平均の消費単価を求めまして、それに来場者数を掛けるというふうなところで、5大イベントにおける消費額というのを把握してまいります予定でございます。

○小泉ひろし委員 イベントだと来場者にアンケートすると、で、消費額掛ける来場者数ということなのですが、来場しなくても周辺を含めて経済活性化とか、消費喚起とか、かなりあると思うのですが、その辺については含めないということなのでしょうか。

○産業経済部長 その辺も含めまして、アンケートで聞く予定でございます。ですので、例えば花火であれば、駅から会場に行くまでに途中買物をされる方もいるかと思うのですが、そういったものも含めて、あるいは会場については、花火では会場での売買はありませんけれども、会場での消費額、そういったものを丸ごと含めた形でアンケートを取る予定でございます。

○小泉ひろし委員 例えば花火大会なんかも、にわか店舗がもうかるからいっぱい出して一生懸命売っていますけれども、その辺なんか、どういうふうに捉えていくかという。

それと、融資のところについては、3,000万円になったことによって、今まで頭打ちだった、枠がなかったという企業もチャンスだと捉えて利

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

用したのかなというふうに思うわけでございます。

それと、相談に来る方で2,000万円の枠のときにほぼ使い切っちゃったというような相談というのは、結構比率は多かったのでしょうか。

○企業経営支援課長 8月1日から3,000万円に上げるというような策を取らせてもらいましたが、やはりそれまでの補正に向けてというところで、事業者、金融機関にヒアリング調査をしたときには、やはり2,000万円では少し足りないというような声もありましたので、2,000万円から3,000万円の方に今回上げさせていただいております。

○小泉ひろし委員 次に、レシートd e 商品券事業の方、報告がされているのですけれども、いろいろな意見、否定的だとか改善を求める意見も含めて、肯定的な意見もいろいろ報告がございすけれども、とにかく参加データ、全件11万7,090名分ですか、これちょっと見たのだけれども、令和8年の9月1日付、大人を対象とした場合どうなのかなといったら、選挙人名簿登録か何か見ますと、大人の人数ですか、57万8,000人ぐらいなので、3人に1人が約20%、3人に1人ぐらいが利用しているというか、大人の約20%ぐらいは利用しているのかなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょう。

○産業振興課長 恐れ入ります、19ページ、ウにある各地域の居住人口に占めるということなのですが、これは選挙人名簿登録、18歳以上だけではなくて全年齢を含めております。もう少し差がありますが、大変多くの方に御参加いただいていると認識してございます。

○小泉ひろし委員 非常に多くの方に興味を持ってもらっているという部分で、まだまだこの事業に手を挙げて参加したけれども利用がないだとかなんかもあるわけですが、これから参加しようというような声も聞いているので、非常に好評だというふうに思いますので、この辺は金額だ

とか枚数については検討の余地はあるかと思うのですが、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。一旦そこまでにします。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 地域経済活性化基本計画案のパブコメをこれからということなのですが、この地域経済活性化基本計画案というものは、2026年2月に発表されている実態調査結果報告書に基づいて作成されたものだと思いますが、一応確認でお伺いいたします。

○産業経済部長 この計画をつくるに当たりまして、産業実態調査を行いまして作業を進めてまいりました。

○小林ともよ委員 8月の委員会で、価格転嫁したら売れなくなってしまう要因として、金銭的な余裕があれば買えるけれども、そういった余裕がなくて買い控えが起きてるというふうに産業経済部長が答弁されました。消費者の賃金がやっぱり地域経済に影響しているということだと思いますが、いかがですか。

○産業経済部長 そうした面も確かにあると思います。

○小林ともよ委員 それで、実態調査結果報告書には、賃上げについての項目があります。正社員の賃上げは実施したという回答は約30%で、2023年から2024年、2024年から2025年でも増加傾向にあります。

賃上げした理由としては、離職防止に必要なためと回答してる業者が89.8%で最も多くて、非正規社員の賃上げも最低賃金が上がったからの次には、離職防止が理由となっています。また、賃金を上げた効果としては、従業員のモチベーションが向上したと回答してるのが45.6%、あとは人材の流出、離職を防いだが次に多くて30%もあるのです。

こういったことを見ても、それと就労消費意識

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

調査の結果でも、就労先の選択に休みや勤務日数、時間の融通が利くことという勤務体制ということを挙げての方々が44.2%で、次に給与がいいことというのが42.8%で、4割台となっています。それに加えて、就労場所が通いやすいことというものが39.1%ということで全て4割台、で、給与がよければ足立区で働くことが条件に入ってくる方が4割はいるのではないかとこの結果だと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 今、小林委員がいろいろとお話をされましたけれども、私どもの解釈というのはちょっと違ひまして、離職をする理由は何なのかというのを区民の方に伺っています。そのときに、給料がいいとか悪いとかというのが回答の上位に来るかという、そうではありません。人間関係ですとか、ハラスメントがあるとか、あと休みが自由に取れるか取れないとか、そういったものが離職をするかどうかの、すなわち人が定着するかどうかの判断基準として非常に上位にあるというふうなところです。

給与も確かに大事なのですが、そこで働き続けるか、続けられるか否かという点においては、それ以外の要素が非常に大切だというふうなところで、この計画の中では中心に増えております。ですから今年度から定着サポート助成金というふうな形で職場環境をよくしていこうとか、就業規則をちゃんと整えて働きやすい形で、例えば労働時間とかしっかり守っていきましょうとか、そういったことを整える仕組みというのを設けております。お金だけが全てではないというふうなところで、私どもは考えております。

○小林ともよ委員 確かにお金だけが全てではないというのは、アンケート結果を見ても勤務体制に融通が利くことというのが一番多いわけですから、それはそうなのですが、それが全て勤務日数とか、休みですとか、時間の融通が利くことということが満たされた上で、では次に求めること

というのはやっぱり給与がいいことということで、この物価高の中で給与が上がるということに否定的な感情を持つ人はいないと思うのです。

先ほども出ましたが、区内中小企業人材定着サポート助成金も行っていて、これからは人材の定着については申請業者の離職率を調査するということですが、この実態調査結果報告書の就労・消費意識調査の結果では、就労先を選択する際に重視することということで、今、区が行っているようなハードの環境面を重視する人というのは2.9%しかいないという結果が出ています。この支援を否定するものではないと思うのです。事業者の助けにはなると思うのですけれども、本当にこれが人材の定着につながるのかというところでは疑問ですし、小さな業者が多い足立区では、丁寧に教育した人に長く働いてもらいたいということで、だからこそ人材の定着には賃上げが必要だと思う業者が多くいるのは当然だと私は思うのです。事業者はそう思っているということです。

地域経済にプラスの要因がある賃上げについて、この経済の柱に、今、上がっていないという中で、賃上げする事業者数を増やすなどの取組が本来柱にあるべきだと思うのですが、その点いかがですか。

○産業経済部長 今のお話で小林委員から御説明があったのが、職業を選ぶときに環境を重視しているかどうかというふうなお話でした。私もさっき言いましたが、仕事を選ぶときというよりは、仕事をやり続けられるかどうかという点において環境が非常に大事だというふうに申し上げております。多分恐らく仕事を選ぶときには、給料であるとか、あとは休みのことも考慮に入れるかと思うのです。ですけれども、実際に入ってみたら働きやすい職場だったとか、働きづらい職場だったとか、ふっと気付いて、そこで続けられるかどうかというのをその人は考えて、やっぱりその

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

職場環境はよくないから辞めようというふうにいる人が多いのではないのかなというふうに考えております。

ですので、お給料が高いかどうかというふうなところというのは、大事なだけでも、その人が仕事を続けられる、人材が定着していくという要素においては、若干優先順位としては低いのではないかなというふうに私は考えております。

- 小林ともよ委員 区の姿勢はそうなのだと思いますけれども、私もまちなかで若い方々などにいろいろ話を聞く機会がありますけれども、やっぱり賃金を上げてほしいという要望が一番多いわけです。それに応えないという、そういう足立区ですけれども、是非その点は区民の多くの方は賃金が上がればうれしいと、それが区内で消費されれば区内の活性化にもつながると思いますので、柱に据えていただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

レシート d e 商品券ですけれども、私の方にも商品券が届かないという問合せが入りました。これから届くだろうという方々なのですけれども、通知で出していないということが原因だと思いますので、再度あだち広報や L I N E 公式などでも強く再度知らせるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 お待たせしていることを認識しておりまして、今までもあだち広報、それから店舗にポスターを貼ってくれませんかということで、2本でやらせていただきました。追って、そろそろ発送を始めますので、そのタイミングで区の公式 SNS で発信をしてお知らせをしてみたいと考えております。
- 小林ともよ委員 是非不安に思われてる方が多くいらっしゃるかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと P a y P a y 商品券についてですけれども、このグラフにもありますように、棒グラフ、レシ

ート d e 商品券の利用者と比べても、どの世代でも利用人数が下回っている。要はレシート d e 商品券の方が人数的には上回っているということで、とりわけ 7 0 代以上の方々には格差があるということで、情報格差、デジタルディバイドが起きているということの現れだと思うのです。こういう格差を生む制度を消費喚起策の柱としていることは、問題があると思います。P a y P a y 商品券を利用できない人にも、何らかの支援を届けて格差をなくすべきと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 消費喚起策は 3 本の矢でやらせていただいてまして、これは先ほどおっしゃっていただきました P a y P a y、これがデジタルの消費喚起策で、今回報告させていただきましたレシート d e 商品券、これがアナログの事業で、商店街応援券事業については、紙とデジタル両方でやっております。なので、どちらかというところではなくて、全てやっていくことがデジタルディバイドに配慮したことになってくるかと思いますが、こういったものでやっておりますが、今後については、また議会とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

- 小林ともよ委員 前回は指摘しましたけれども、P a y P a y 商品券を使える方はレシート d e 商品券の方も利用できるということでは、両方利用できる人に対して、片方しか利用できない人がいるということで、その辺に対しての支援は検討すべきだと思います。

あと光の祭典について伺います。今回、事業者が替わったということで、バイキングとかメリーゴーランドとかというのはどういうふうになるのかという点で、メリーゴーランドは残るという、一応メリーゴーランドはあるのではないかなというような説明を受けておりますが、その点は今どういう状況でしょうか。

- 観光交流協会事務局長 今回、メリーゴーランドを残す方向で調整をさせていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○富田けんたろう委員 私からも人材採用のところですか、11ページで、今、るる質問がありましたけれども、定着のところですか、11ページの下の数値を見ると、とはいえ、退職者が結構出ちゃっているのだなというのが、ここからうかがえるかなと思います。

その次のページの主な退職の理由のところで、気になったのが、①で自己都合による退職という記載があるのです。とはいえ、②と③もある意味これは家庭事情とか業務内容が自分に向いていないと感じたという記載があって、ここら辺も自己都合なのかなというふうに感じたりもしたのですが、この自己都合による退職というのは、区は今どういう認識で捉えているのでしょうか。

○企業経営支援課長 自己都合による退職ですけれども、これは企業側から情報を得ている回答理由になっています。なので企業側の方で自己都合の退職というところをどこまで深く深掘りできているかどうかというところにはよるのですけれども、その理由の1つとして、例えば運送の事業者だったら事故を起こしてしまっただけで自信がなくなってしまっただけで辞めましたという、かなり具体的な部分もありますし、その一方で、理由がそこまで深く教えてもらえずに辞められてしまうというようなパターンもあるので、そこについては事業者からもヒアリングの結果ベースでしか把握できないかなというふうに考えています。

○富田けんたろう委員 最近、何でしたか、退職代行ですか、そういうものはやっているみたいですが、とはいえ、補助金を使ってこれで1億6,000万円でしたか、使っている事業ですから、企業さんにはきちんとそこをヒアリングしていただいて、かつ、また区もその分析はしていただきたいなと。どうしてもこの数字を見てしまうと、継続率が正社員で66%ですか求人広告の方は、ちょっと低いのかなというふうに感じま

した。

先ほど産業経済部長の話にもあったのですけれども、私もハード面というよりはソフトのところであらう、要は環境面を整えるのも大事だけれども、人間関係とか、そういうところに問題があるのではないかという話だと思うので、ここについては恐らく自己都合のところにつながってくる話なのかなと思っています。ですから、しっかりここはヒアリングをしていただきたいなと思っています。

これは6か月後に一旦結果を出してもらうという話ですけれども、それ以降の追跡というのはどうなのでしょう、やっていらっしゃるのでしょうか。

○企業経営支援課長 企業へのヒアリングの負担というところを考えて、6か月の一度きりというところで設定させて、やらせていただいております。

○富田けんたろう委員 それも採用支援助成金の1億6,000万円を使っていますから、1年後、2年後ぐらいまではきちんと把握をする必要があるかなと思うのですけれども、区はそのあたりどうお考えでしょうか。

○企業経営支援課長 今、3年目を迎えておりまして、これまで実施をしてきた事業者に対して、今後どこかの時点でそういった調査を取るかどうかというところについては、少し検討をしてみたいと思います。

○富田けんたろう委員 分かりました。

レシートのことですけれども、物価高騰が今あって、それにすごく日常生活が皆さん大変だと思います。そういう意味では、生活還元という側面においては、これは大きく区民の方に使われた事業だったのかなと思うのですけれども、とはいえ、産業経済部が所管している地域経済の活性化という政策目的に照らしたときには、提出されたレシートの73%がスーパー、ドラッグストア、コンビニに偏っていて、更に一部のサービス業とか建

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

設業など約50店舗では実績がほとんどなかったという結果は、政策の効果という意味では少し偏りがあるのではないかなと改めて思ったのですが、区はそのあたりどう認識していますか。

○産業振興課長 御指摘のとおり、もともと予想があったとおり、スーパー、ドラッグストア、コンビニに偏っているというのは認識をしております。

ただし、これは中小個店がない地域もありますので、これを排除するとか、そういったことは難しいのかなと思っています。この中でも26%に消費いただけたことが、この事業としては効果があったのかなというふうに考えてございます。

50店舗の工業ですとか、そういったところは、もともとお客様に商売するという条件で御登録をいただいている、なかなかそこに取引がないというのが想定外でした。これについては個別にヒアリングをしながら、お客様と取引があるのかどうか確認をしてみたいと考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。

これからレシートの中身、要は何を実際に区民の方は、ではコンビニで何を買っていたのかとか、スーパーで何を買っていたとか、スーパーは分かりやすいかもしれないけれども、分析されるということだと思うので、そこをきちんと出していきたいなと思ってます。

というのも、7割以上のレシートというのが実際に中身を見てもみないと分からないですけども、例えば日常の消費に流れてしまっていては、なかなか区の産業振興というふうにはまだ成功だったと言えないのかなと思いますので、きちんとレシートの中身、これから精査をお願いします。

それから、続けてPay Pay商品券ですけども、先ほど小林委員の方からデジタルディバイドで格差がある政策ではないかという指摘がありました。これは、つまりスマホを持っているか、持っていないかというところになってくるのかな

と思うのですが、一応区としては、これからスマホの購入の補助金、助成金が、あれはたしか都の予算だったと思いますけれども、これから展開していくという中で、これとセットでうまく打ち出していくというような、そういうことなのでしょうか。

○産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。直接的なPRではないのですが、政策経営部が今回スマホ助成に関する事業のチラシを作っていますので、そこにPay Pay商品券の情報も載せてございます。総合的にデジタルディバイドに配慮して、1人でも多く御利用いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 そこは、きちんとよろしくをお願いします。

あと今回大きく内容がPay Pay商品券、変わったと思います。昨年、私もいろいろ質疑をしました。その中で複数回購入できる、できないの話の中で、ちょうど去年の決算特別委員会のときに、やっぱり複数回できたほうがいいよねという提案をしたときに、たしか工藤副長に、いやそれはPay Payのシステム上できないのだという答弁をいただいた記憶があったのですが、あれから1年たって、これはできるようになったと、そういうことなのでしょうか。

○産業振興課長 お見込みのとおり、我々だけではなく、いろいろな自治体からそういった御要望があったようでございまして、Pay Payがシステム改修して複数回購入できるようになってございます。

○富田けんたろう委員 いろいろな自治体からあったのですね。分かりました。

あと予算のところも、去年、このままだと余っちゃうのではないかと、そんな指摘をさせていただきました。今年も区民の方と話をしていると、今年は結局幾ら買えるようになったのだという話を聞かれて、実はマックスで10万4,000円

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですか20口買くと、10万4,000円分の商品券を8万円ぐらいで買えるのですというような話をさせていただいています。そしたら、やっぱり10万円はさすがに使い切れないなという声を結構いただくのですけれども、このあたり区はどういう認識で今回合計20口、マックスで10万4,000円という数値にしたのか教えてください。

○産業振興課長 まず、前年の実績が56.5万口、これが区民だけの需要でございました。で、今回一次販売を区民限定にするので、これと、あと周知が進んでいくことも、少しSNS効果の周知も増やしますので、プラスアルファ5%ぐらいは増加が見込めると考えております。二次販売から大きなところで区外の住民にも販売しますので、そこで90万口に届くというふうな見込みでございます。

○富田けんたろう委員 最終的な口数の目標というのは、そういう算出の仕方だったのかなと思うのですけれども、実際、区民の方は20口を買えるわけではないですか。区民の方が10万円分近く本当に買うのかなというところにちょっと疑問が今あるという状況で、聞き方を少し変えたとすると、区民の方の今回平均の購入口数はどれくらいで予想されていらっしゃいますか。

○産業振興課長 前回、複数回買えないので小さく買ってしまったという方もいらっしゃるのですけれども、大体4万4,000円ぐらい、ほぼほぼマックスで買っていると思いますので、今回もお求めいただける方はマックス20口近く買っていただけるのではないかなと考えてございます。

○富田けんたろう委員 分かりました。

ただ、実際私は去年マックスで買いましたけれども、今年マックスで買うかと言われると、ちょっと何とも言えないなと。これ同じような感覚の方が結構僕の周りにもいますので、そこを適宜始まったら議会の方に、今の状況というのは常々御

報告お願いしたいなと思います。これは要望します。

以上です。

○中島こういちろう委員 私からも2点だけ質問をさせていただきます。

まず初めに、人材採用支援助成金の申請状況についてというところで、先月、産業環境委員会の中で質疑させていただいたところの採用できなかった企業に対しての★★をしっかりといただいてありがとうございます。

で、2点改めて確認なのですが、先ほど退職の方が一定数いらっしゃるというところで、人材紹介に関しては、退職したとしたら人材紹介側が返金される、返金がされたら足立区に対してこの助成金に関しては返金をするという認識なのですが、実際にこれは返金がちゃんと企業からされている、そういう認識でいいのでしょうか、現状。

○企業経営支援課長 中島委員おっしゃるとおりで、令和7年度も返還金の手続という事例は実際に行っております。

○中島こういちろう委員 これは事例はあると思うのですが、気になっていた点としては、ちゃんと全部返ってきているかというところがちょっと気になるかなというふうに思っていて、というのが、今回13名いらっしゃって、その方が半年以内に転職をしてしまった若しくは辞めてしまったという状況でいくと、人材紹介会社の返金規定に基づいて、例えば1か月以内だと何%、半年以内だと何%みたいな感じの多分返金規定があると思います。これは例えば1か月だとしても半年だとしても、足立区に返金するその返金規定は全額、足立区が出した助成金に関して全部返金をするよう、返金というのは事業者が足立区に助成金は返すようにというルールだと思うのですが、これをちゃんと全法人返ってきているかという質問なのですが、どうでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○企業経営支援課長 定着のアンケート、そちらを取る中で、そういった退職が生じた場合で、人材紹介会社、そちらを利用した場合に我々の方でも当初の申請書に付いている返還規定、サービスの事業者によっては3か月まで返還金が発生する、6か月まで返還金が発生するというのが異なりますので、そこもしっかり確認した上で、返還事由に該当している場合は、こちらから返金の事務的な手続というところは依頼をさせていただいて返金をさせてもらっております。

○中島こういちろう委員 では、意外とちゃんと皆さん対応していただいている、そういう認識でいいのですね、ということですね、分かりました。

これは前に聞いたかもしれない、私、忘れちゃってあれなのですけども、正社員とパート、アルバイトの結局離職率が結構同じぐらい高いというのが、正社員の方が本来的にはもうちょっと定着しなきゃいけないのですよねという質問を多分しているのですけれども、これは理由は何でなのですかというところ、もう一度お願いします。

○企業経営支援課長 前回の産業環境委員会でそのような御質問をいただきまして、我々としてもこのパーセンテージの上下、何でもかというところは分析を始めさせてもらっているところです。まだ断言できるような分析結果というところはないのですけれども、アルバイトで言いますと、学生だったり、主婦層とかですか、時間の自由度と企業側が提示しているところが事前にマッチしているというところで、あらかじめ生活圏だったり、時間などの希望が合っていて継続しやすいのかなというふうな分析を今はしているところです。

また一方で、正社員についてなのですけども、建設業、運輸業などが申請数が多いというような状況になっておりますので、一般的に離職率が高いとされる事業者の割合が少し多いというところでは、こういったパーセンテージのところにも少し大きく、一般的に言われているパーセンテージ

よりも大きく出てきているのかなというふうには分析をしているところでございます。

○中島こういちろう委員 今おっしゃっていただいているのは、正社員とパート、アルバイト、多分この統計とかで調査しているデータがあると思うので見ていただくと、正社員の方が離職率は比較的低いと、短期間で、ただ、業界業種で正社員の方が離職率が比較的高い事業者の業界の方々がこの助成金を使っていられるから一定数こういうふうになっていると、そういう認識を、今、取らせていただきました。ありがとうございます。分かりました。

2つ目が中小企業人材定着サポート助成金のところで、今、申請企業数176社、合計212件ということだと思うのですけれども、気になっているのが、これも1.5億円予算が付いているかと思えます。で、対象事業が、職場環境整備と、熱中症対策と、就業規則の改定というところで3つあると。ただ、これを見てみると、この熱中症対策に関して結構使われている事業者さんが半分近くですか、結構多いような状況で、ただ熱中症対策に関しては8月末、助成の内容どおりで8月末で一旦終わりになっているというものだと思うのですけれども、このままのペースでいくと、予算がちゃんと執行されるようになるのか、そこら辺が今の御報告だけだとなかなか見えなくて、現状の件数と予算の消費状況みたいなところを御説明いただいてよろしいでしょうか。

○企業経営支援課長 現在の予算の執行率ですけれども、約45%程度となっております。なので、今、中島委員おっしゃったように、熱中症のところがもう受付が終了してしまっているのも、今後伸びというところでは、執行率上、厳しいような状況なのかなと考えております。

○中島こういちろう委員 となると、今、残っているメニュー、対象事業の職場環境の改善と、就業規則のところを多くの事業者さんに改めて御認識

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいて、せっかく足立区でつくっている助成事業ですので、多くの事業者さんに活用いただくというところのアプローチが再度必要になるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 やはり周知が足りていないというようなお話も以前からいただいておりまして、前回の産業環境委員会以降、金融機関の実際の営業の担当者向けに、この定着サポート以外でもそうですね、区の補助金というところの説明をする機会を持たせていただきました。そういった営業担当者が、ふだん企業様の方と触れ合う時間がありますので、その中で区の補助金というところもお勧めしてもらえないかというところで説明をしまいいりました。

また予算の方ですけれども、今年につきましては、それぞれ上限額100万円、40万円、10万円と設定している中で、上限の単価設定掛けるで件数を出してありましたので、少し執行率というところに響いてきているのかなと、今、分析しておりますので、今後は来年度の予算の積算の際には、今年の平均の額に寄せるですとか、少し考慮をしたいというふうには考えております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。いろいろお考えいただいているということで、しっかり御対応いただければというふうに思います。

また熱中症対策というところで行くと、東京都でもちょっと似たような助成というのがあったりしますよね。なので、何かそこうまくすみ分けをしながら、足立区で必要な事業であったり、都の方で賄ってもらった部分があたりと、そういったすみ分けをうまくしていただきながら次年度にもつなげていただきたい、これは要望をお願いします。

○さの智恵子委員長 報告について、他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○さの智恵子委員長 続きまして、その他についての何か質疑ございますか。

○小泉ひろし委員 異業種フォーラム2026の開催結果を受けてなのですが、参加者からいろいろな御意見とか私のもとにも聞いていますが、令和8年度は令和7年度と比べて参加企業数がちょっと減っちゃったということ。それと特徴的なのは、区外事業者14社ということで、それは変わらないのですが、多分これは区内事業者又は団体が人脈で区外の企業にもお話して参加していると思うのですが、参加者は初めて参加された方はここに意見、感想がありますように、みんな温かくて本当にいい感じを受けていると思うのですが、片や毎回出てる方ですとか、比率としては多くの方がマンネリ化しているし、いつもの顔ぶれみたいなのを感じている企業もいらっしゃると思うのですが、これは足立区を土俵というか足立区でやっているわけですが、より刺激というか、そういう部分では、参加企業はそれなりに努力したり広報していると思うのですが、行政としても例えば周辺区へ足立区在住の企業ではなくても参加できるよみたいなお声掛けというのは、例えば足立区の場合、葛飾も荒川も隣接しているところが多いですね。墨田、川口だとか八潮なんかも含めて、何かそういう区外事業者でも近いのだから参加できるようなそういう雰囲気というか、こういう支援策というか、何か工夫できないでしょうか。

○産業振興課長 どうしてもお見込みのとおり、区が発信するとやっぱり区内、ときめきですとか、そういったもので区内事業者が中心になるかと思っています。区外にアクセスというのが非常に難しいのですが、SNSで発信するですとか、あ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とは少し区内事業者の方に区外事業者に手厚く声を掛けていただくですとか、そういったことができないか検討してまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員 そうですね。足立区を土俵にした大きなそういう産業的なマッチングの場というか、受発注のそういう機会がなかなかないものですから、もしこれを継続していくのだったら工夫して、そういうところも意識してやれば、より刺激もお互いにあるでしょうし、新たな顔ぶれと出会う機会もあると思うので、お願いしたいと思います。

次に、災害用のトイレの報告があったこの情報連絡、公明党としては、入谷の鶴巻ゆうぐ公園、以前に非常に有効ではないかということで、他で設置してる自治体なんかも視察したりして、ミネラルイオンの溶液の臭気をなくすだとか、汚泥を分離するだとか非常に有効だなと思うので、今回公園に西加平ファームに処理するということなのですが、これコンテナ型ですから、もともとそこにずっと固定式ではなくて、災害があった場合なんかは、例えば大災害があつて区から本当だったらトイレトレーラーみたいなのが行くということも考えるのだけれども、そういう使い方がある程度想定しているのでしょうか。

○産業振興課長 基本的には上下水道に接続をしますので、その地域に常設という形で考えてございます。

なお、ここは災害時のトイレ空白地域になりますので、基本的にはここで使うことを考えていますが、引き続き防災戦略課とも相談しながらやってまいりたいと思います。

○小泉ひろし委員 これは、そもそも上下水道との接続した使い方も当然できるわけですが、分離型で本当に自己処理ができるタイプのトイレなので、トレーラーというか、運ぶものがあればどこでも移動できると、それが基本的な設計になっていると思うので、その辺も考えて今後も増え

ていけばそういう使い方もあると思うのですが、その辺、今後利用状況を注視していきたいと思います。

以上です。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 1点だけ、区民農園の利用者募集についてなのですが、今回扇第二ファームが新規として追加されていますけれども、この扇第一ファームのところで、なかなか作物が育たないという問題が起きたということがありました。理由は、いろいろ調べていただいて、果樹園だったということで土を毎回耕すような畑ではなかったと、農地ではなかったということで土の状況が葉物なんかには向いていなかったということが私たちの調査でも、今、分かっているところなので、この利用期間というのは2年間で利用料金も6,000円発生しているという中で、実際種をまいてみたら作物ができなかったという状況で、区民の方にどうぞと、やってくださいと言うのはちょっと問題があるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○産業振興課長 まず先ほどお話いただいた扇第一ファームの作付の状況なのですが、現地を調査してまいりました。大体7割ぐらいが、今、作物が育っているところでございます。まずは、もし育たないという方がいれば一回農業振興係の方で御相談を受けて、どんな作物をどういうふうに育てられているのかというような御相談を受けながら考えてまいりたいと思います。

やはり区民農園については、もともと農地だったところをお借りして、その状況でやるものですので、どうしても農園によって育ちやすい作物、育ちにくい作物はあるかと存じます。致し方ないと思いますが、せっかくの機会で多くの方に御利用いただきたいと思いますので、都度お問合せいただいて対応していきたいと考えております。

○小林ともよ委員 仕方ないというよりは、まいた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らちゃんと普通にできるような土の状態でお貸しするというのが常識だろうなと、利用者側からすれば、種をまいて何回もできない、何でだろう何でだろうとずっと迷って迷っていたというか困っていたわけです。借りているのに6,000円も年額掛かって、2年間しか利用できないという制限がある中で何度まいても作物ができないという状況があったわけです。そういったことはあるべきではないと思うのです。

午後3時12分閉会

もし、その土の状態が硬くて葉物が育ちにくいという畑だったのであれば、そういったことも最初に周知をしておくべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 区民農園に関しては、年額6,000円というところでやっているところですが、まずは次回の募集に関しては、土づくりも含めて野菜づくり、果物づくりなのだよというところは、周知をまいります。必ずしもうまく育たないよということは、しっかり周知をまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 そんな、うまく育つ、それはそうなのすけれども、それが土のせいだったというところでは、やはり改善した状態でお貸しするというのが原則だと思います。この扇第二ファームというのも第一ファームの近くということですが、こちらの方はどういった土の状況でしょうか。

○産業振興課長 以前は、花卉農家があった場所でございます。四、五年は少し作物を育ててなかったのですが、専門家からしますと、何も作物を育ててなかったのは、何か作物同士のけんかにならなくてよい土だというふうにも聞いてございますので、そこは安心してございます。

○さの智恵子委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○さの智恵子委員長 質疑なしと認めます。

以上をもちまして産業環境委員会を閉会いたします。